

みんなが創るかさおか 市民版

「元気・快適・ときめき
進化するまち笠岡」を目指して



第7次笠岡市総合計画後期基本計画
2022→2025

第7次笠岡市総合計画後期基本計画の策定にあたって



笠岡市長
小林 嘉文

はじめに

「元気・快適・ときめき 進化するまち笠岡」を都市像に掲げ、“親子二世代，三世代が一緒に暮らせる社会”を実現するためにスタートした「第7次笠岡市総合計画」が，8年計画の折り返しを迎え，いよいよ後期基本計画がスタートします。

私が市長に就任して6年が経過しましたが，現段階での，笠岡市を取り巻く内部・外部の経営環境は，積極的な企業誘致や不断の経営改革などにより，大きく好転しており，ホップ・ステップ・ジャンプに例えますと，2段目のステップの段階にそのステージを上げております。足場が固まり，攻めの経営に移行する段階であるともいえます。

今後も，これまで進めてきた自主財源の確保にさらに努めるとともに，老朽化した公共施設の取り壊しによる管理経費の削減や，公共施設のより効果的・効率的な管理を目的とした民間活力の活用等により，市民の皆様の要望に素早く対応できるよう，執行体制をスリム化し，すべての職員が機動的に動ける筋肉質な笠岡を創ってまいります。

そして，教育三改革やインフラ整備，産業振興と観光，子育てや高齢者福祉にしっかりと投資することで，「稼ぐ」「賑わう」「輝く」「安らぐ」まち，笠岡を実現し，市民の皆様に「住んでよかった」，そして一度進学等で出て行っても，また帰って来ていただけるような「選ばれるまち笠岡」を創ってまいります。

令和4年4月

総合計画の構成

本計画は，基本構想，基本計画及び実施計画，笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略で構成しています。

基本構想

総合計画の核として，8年間（2018年度～2025年度）の笠岡市が目指す将来ビジョンと，その実現に向けた笠岡づくりの基本理念を明らかにするとともに，これからの笠岡づくり戦略の大綱を示すものです。

基本計画

将来ビジョンの実現に向けて，戦略の大綱を踏まえた各分野の取組の内容を示すものです。各分野に目標となる指標を階層的に設定することで，適切な進捗管理を行います。

実施計画（本計画とは別に定めます）

基本計画に示す取組・事業を計画的かつ効率的に実施するための短期的な計画で，毎年見直しを行います。

笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口減少社会を踏まえて，地域創生を成し遂げ，市の活性化を目指す戦略です。

基本目標

- ①笠岡への投資を促し，生産性を上げ，稼ぐ地域を創る
- ②笠岡への新しいひとの流れを創る
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④誰もが安心して暮らすことができる魅力的な笠岡を創る

計画の期間

前期基本計画の計画期間は 2018 年度から 2021 年度までの4年間とし、後期基本計画は 2022 年度から 2025 年度までの4年間とします。

西暦（年度）	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
平成・令和（年度）	30	元	2	3	4	5	6	7
基本構想	【8年間】							
基本計画	前期基本計画【4 年間】				後期基本計画【4 年間】			
創生総合戦略	第1期				第2期（総合計画に統合）			

※本計画の範囲

SDGsを活用したまちづくり

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、世界にある課題をみんなで解決し、将来にわたって続くよりよい世界をめざすため、2015年の国連サミットで採択された2030年を年限とする国際目標です。

地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓い、「貧困をなくそう」など17の目標（ゴール）と、「2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にあるすべての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる」など169の達成基準（ターゲット）から構成されています。

第7次総合計画後期基本計画では、SDGsは笠岡市が持続可能なまちづくりに取り組むために必要な理念であることから、「経済、社会、環境」の3つをバランスよく調和させるというSDGsの理念を踏まえ、世界で定めた目標につながる計画として策定しています。

稼いだ財源で次のステップへ

過去4年間（前期計画期間）で新たに確保した自主財源 凡例：合計金額【令和3年度の金額（見込み）】

■ふるさと納税（経費除く）	10億9千6百万円【2億8千万円】	
■未利用市有地売却の推進	5億2千1百万円【4千1百万円】	
■市税等滞納分の収納	2億5千1百万円【1億1千万円】	➡ 22億8千4百万円 【4億9千3百万円】
■課税客体の見直し	1億9千9百万円【4千9百万円】	
■干拓負担金の整理	1億2千5百万円【7百万円】	
■業務委託の見直し	9千2百万円【6百万円】	

これまで、徹底した聖域なきコスト削減に取り組み、自主財源を確保した上で実施事業を厳選し、より一層の事業の効率化・重点化を図りながら、経営戦略「稼ぐ」を中心に、それぞれの戦略に沿った施策を推進してまいりました。その結果、企業誘致の進展や、こうした誘致による波及効果により、既存の企業にも多くの設備投資を促すなど、笠岡市の経営環境は大きく好転し、攻めの経営に移行する段階になりました。

今後は、上記のような短期的な財源から、長期的な財源となる固定資産税や市民税が確保できる見込みであり、こうして得た財源を、選択と集中で厳選した事業に再投資し、市民の誰もがいつまでも住み慣れた地域の中で、元気に安心して暮らしていける社会を創ってまいります。

親子二世代，三世代が一緒に暮らせる社会を実現するための 4つの基本戦略と1つの計画推進戦略

4つの基本戦略は、市民の生活を取り巻く様々な分野の笠岡づくりを戦略的に進める上で基本となる戦略の柱です。

また、計画推進戦略は、これらの4つの基本戦略を含め、安定的・計画的な笠岡づくりを進めていく上で不可欠となる行財政や計画管理に関する戦略の柱です。



親子二世代・三世代と一緒に暮らせるまちづくりをみんなで進めましょう

稼ぐ ～経営戦略～

定住には、安定した仕事が必要不可欠。農業・水産業等の既存の地域産業に加え、観光業等の新たな産業の創出、積極的な企業誘致を進めます。

1-1 企業誘致の推進と雇用創出

国道2号バイパスや篠坂スマートICの整備に合わせた積極的な企業誘致かつ雇用の創出を図り、「地元で働けるまち」を目指します。



1-4 水産業振興

漁場環境の整備等による水産資源の増加、新たな担い手の確保、旬の地魚を新鮮に供給する取組を支援します。



1-2 農業振興

農業・畜産業の振興へ多様な支援、新たな担い手の確保、耕作放棄地・ため池等の適正な管理、鳥獣被害対策等を推進します。



1-5 観光振興

日本遺産の認定を受けた「笠岡諸島」や「笠岡湾干拓地」といった特徴を活かして、観光客及び交流人口の増加を図ります。



1-3 商工業振興

行政、市民、事業者及び笠岡商工会議所等の協働による、生産性向上、ブランド力の向上、情報発信力の強化、販路拡大等の取組を支援します。



1-6 干拓地農業の活性化

長い年月をかけて、先人の知恵と工夫によってつくられた笠岡湾干拓地を有効利用して、環境負荷に配慮した持続可能な循環型農業を実現します。



賑わう ～活性化戦略～

都市としての一定の人口規模を維持確保。まちづくりの主役の市民の参画と協働を基本に、人を引きつけ、賑わいのあるまちづくりを進めます。

2-1 魅力的で快適に暮らせる都市形成

市民の豊かで快適な暮らしを守り、子育て世帯の居住を誘導するため「住みやすい」「楽しめる」「発信力ある」まちづくりを目指します。



2-2 定住促進・住宅対策

市政のあらゆる分野で定住促進事業を展開し、市民一人一人が笠岡に住んで良かったと実感できるような、「住みたい 住み続けたいまち 笠岡」を目指します。



2-3 道路ネットワーク及び港湾・漁港の整備

利用しやすい道路を整備するとともに、安心して利用できるように道路や橋を維持します。また、防波堤等の港湾・漁港施設を整備し、利用しやすい港にします。



2-4 利用しやすい公共交通システムの構築

市民や観光客に利用しやすい公共交通（鉄道、路線バス、タクシー、旅客船、フェリー等）システムをつくりま



2-5 離島振興

いつまでも安心して離島で住み続けることができる環境を実現するとともに、島の魅力発信を通じて観光客の増加を図ります。



2-6 市民参画・協働の推進

市民がいきいきと活躍する持続可能なまちを目指すとともに、市民と協働できるように、市役所のコーディネート機能を充実させます。



2-7 多様な交流の促進

国際交流に参加する市民を増やし、笠岡に住んでいる外国人が生活しやすい環境を創り、相互理解のあるまちづくりを目指します。



2-8 広域連携の推進

高梁川流域圏や備後圏域、井笠圏域等との連携を推進して、効率的な行政運営を行い、地域の活性化を図ります。



輝く ～未来戦略～

子どもたちや市民が笠岡市の宝。一人一人が輝く笠岡づくりを進めます。

3-1 子ども・子育て環境の整備

公立の幼稚園・保育施設の集約と認定こども園への再整備，放課後児童クラブの充実等を通じて，子育てをみんなで支えるまちを実現します。



3-4 スポーツの振興

誰でもスポーツが楽しめるまちを目指し，施設の整備・改修を計画的に進めるとともに，優れた選手の育成にも努めます。



3-2 学校教育の充実

一定規模の集団を確保しつつ，「学び」「育ち」「教育環境」の連続性を目指し，小中一貫教育の推進と，学校規模適正化を進めます。



3-5 歴史の継承・文化の振興・カブトガニの保護と活用

笠岡の文化財を保護・活用し，文化・芸術の担い手を育成します。また，カブトガニ繁殖地の保全に努め，「カブトガニのまち笠岡」の知名度向上を図ります。



3-3 生涯学習の推進

市民誰もが自由に学ぶことができ，その成果が適切に活かされる社会を構築します。



3-6 人権・男女共同参画・平和

誰もが個性と能力を発揮し，いきいきと心豊かに暮らせるまちを目指します。また，平和な社会を築いていこうとする市民意識を高めます。



安らぐ ～安定戦略～

誰もが住み慣れた地域で元気に安心して暮らせ、誰もが安らぐことのできる笠岡づくりを進めます。

4-1 地域福祉の推進

年齢や障がいの有無，多様な性にかかわらず，お互いを認め合い，住み慣れた地域で，その人らしく暮らし続ける事ができるまちづくりを目指します。



4-4 障がい者・障がい児福祉の充実

障がいのある方が，住み慣れた地域社会で自立して生活し，すべての市民と共に地域社会に参加できるまちを目指します。



4-2 健康づくり

健康寿命の延伸に向けて，ライフステージに応じた健康づくりに励める環境をつくり，生活習慣病や要介護状態を早期発見・対応できる体制を整え，安心して暮らせるまちを目指します。



4-5 高齢者福祉・介護の充実

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう，住まい・医療・介護・介護予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアを推進します。



4-3 医療・救急体制の整備

地域医療体制，救急体制の整備に努め，住む場所や時間に限らず，必要な医療を安心して受けることができるまちを目指します。



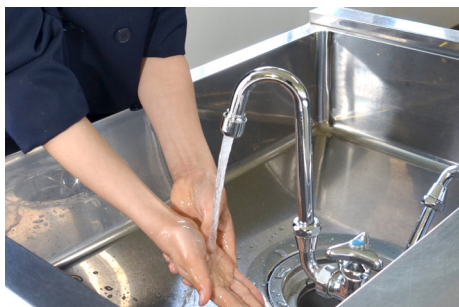
4-6 社会保障

誰もが求める安心で豊かな生活の実現に向けて，社会保障制度の周知徹底に努め，自立を支援し，社会全体で支え合うまちを目指します。



4-7 身近な上水道

安全な水を、いつでも、どこでも、誰でも合理的な対価で持続的に受け取ることができるように事業を推進します。



4-8 健全な下水道運営

効率的かつ安定した下水道経営による持続的な下水道サービスを提供します。



4-9 消防体制の整備

安全・安心に暮らせる地域社会の実現に向けて、消防団や自主防災組織等と連携を図り、消防体制・地域防災力の強化、危険物施設等の保安対策を進めます。



4-10 地域防災の推進

生命・身体・財産や市政に重大な影響を及ぼすすべての危機の未然防止に努め、発生した場合には地域の防災組織と連携して被害を最小限に食い止めます。



4-11 防犯・交通安全の環境づくり

防犯，交通安全，消費者被害の防止に対する関心や意識を高め，健全な地域社会を構築し，市民と協働して安心して生活できるまちを目指します。



4-12 廃棄物・環境保全

豊かな自然環境を守り，ごみの減量化・資源化，地球温暖化対策等を進め，住み続けられるまちを目指します。



計画推進戦略

4つの基本戦略に基づく笠岡づくりを着実に進めるため、俯瞰的に捉える進捗・計画管理を通じて、笠岡づくりを総合的かつ計画的に進めます。

5-1 情報プロモーションの推進

「誰一人取り残さない」「人にやさしいデジタル化」を推進するとともに、情報発信を強化し、市民の利便性向上、来訪者等の増加を目指します。



5-2 健全な財政運営

将来にわたって安定した市政運営を行い、未来を担う世代に財政負担を残さないよう、健全な財政運営を目指します。



5-3 財源の確保

将来にわたって安定的な財源を確保するため、公平公正な賦課と税収の確保、公有財産の適切な管理とともに、自主財源確保を実現します。



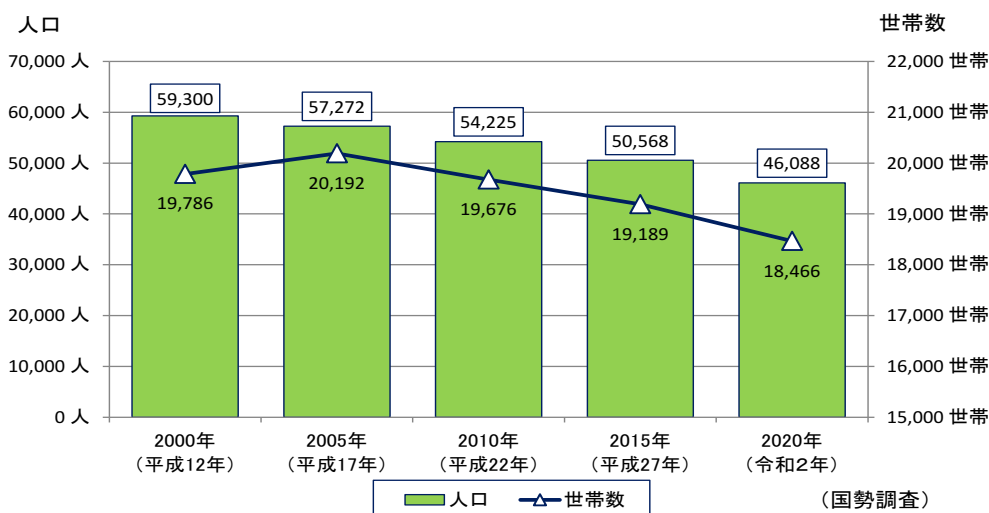
5-4 計画管理

総合計画の目標達成に向けて、予算の有効活用、公共施設の適切な管理、市民に寄り添える人材の育成等を通じて、効率的な行政運営を行います。



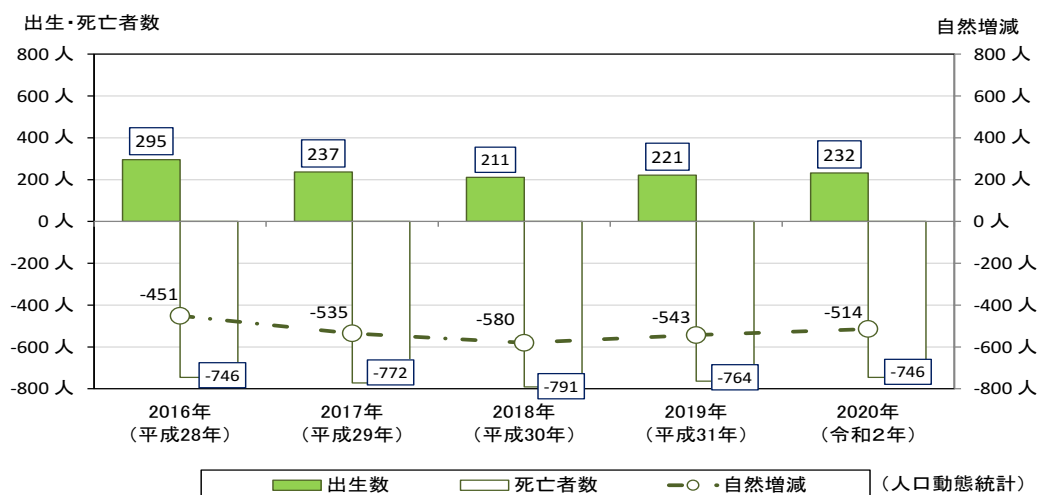
人口・世帯数の推移

笠岡市の人口は1995年（平成7年）以降減少しており、世帯数についても2005年（平成17年）から減少傾向にあります。



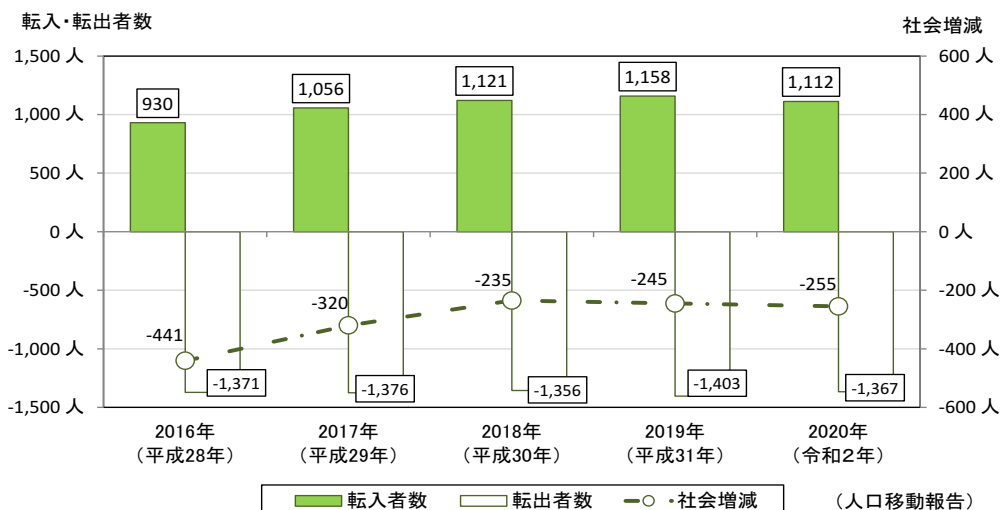
出生・死亡者数の推移

過去5年間は死亡者数が出生数を400～500人程度上回っており、自然減が続いている状況です。



転入・転出者数の推移

近年は、転入者数を転出者数が200～400人程度上回っています。転入者数が前年までと比較して大幅に減少した2016年（平成28年）以降は、下げ止まりの傾向が見られます。今後、後期基本計画の着実な実行により、社会増減（転入・転出者数）の改善につなげてまいります。



かがやいて70年はばたいて未来へ笠岡



↑ 総合計画本体は
こちらから



みんなが創るかさおか市民版
第7次笠岡市総合計画後期基本計画
発行日：令和4年4月

〒714-8601 岡山県笠岡市中央町1番地の1
TEL 0865-69-2110 FAX 0865-63-0228



笠岡市
市制施行
70周年